

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>全国の90%のエリアではFTTHの整備が進んでおり、採算性の問題などで整備されていない残り10%のエリアについても、民間ベースのインフラ競争が基本だと考えます。民間事業者の設備投資インセンティブを高めることが重要です。ただし、残り10%の不採算エリアは、面積比では全国の半分だと言われています。これを民間企業がすべて整備することは不可能だし、必要でもないかもしれません。したがって必要であれば、補完的に地方自治体、政府補助などの形で導入を進めるべきだと考えます。</p> <p>このためには高レベルのサービス水準を維持・提供できる環境づくりがもちろん必要ですが、利用者が選択できるよう光ファイバーだけにこだわらず、LTE、WiMAX、あるいは次世代Wi-Fiなどの無線などの技術も活用すべきではないでしょうか。何が効率的かは市場が決めることだと考えます。</p> <p>また、インフラを他社から借り受ける設備共用型のサービスが常態化すると、企業間競争が損なわれ、新技術の導入が進まなくなるおそれがあります。郵政民営化で窓口ネットワークというインフラ会社がありました。そこから新しいサービスが生まれたのでしょうか。インフラを持っていればこそ、投資回収のための知恵を出すのではないのでしょうか。結果的に消費者にとって不利益な状況が生まれる恐れがあります。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率向上のためには、コンテンツやアプリケーション等の競争が重要だと考えます。</p> <p>また、将来、ライフライン、加えて医療、教育、環境、観光、ホーム、ネットワークなどのいわゆる社会インフラサービス領域で、情報通信インフラを持ったNTTや電力会社の役割は重要で、地域社会への貢献も見込まれます。</p> <p>アミューズメント系のコンテンツでは、人間は24時間起きていませんので、利用率30%を100%にもっていくことは不可能です。インフラ系のコンテンツであれば、24時間稼働しており、各分野で横断的にICTの利活用を阻害している規制の見直しが必要ではないでしょうか。</p> <p>光アクセスの機能分離や構造分離については反対である。市場原理主義の行きすぎは電力に限らず消費者の利便性、投資インセンティブ、安定供給の点から課題も多く、見直しが起きている。また、光の国営インフラ会社をつくれれば、電力系のインフラをどうするのかなど、電力会社やCATVの事業運営にも大きな影響を及ぼすと考える。国営インフラではなく、多様なインフラがプ</p>

	<p>ラットフォーム競争を行なう環境を整備することだと思います。ブロードバンド普及のためには国家戦略として、電話時代の競争政策(NTTのあり方)抜本的に見直す時期なのではないでしょうか。</p>
--	---